

公益社団法人 日本武術太極拳連盟 2023 年度(令和5年度) 事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. はじめにー 2023年度以降の新課題に向けて	1
2. 都道府県連盟と市区町村連盟の充実・強化と拡大	3
3. 武術太極拳の普及及び指導	4
4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催	7
5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣	7
6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進	8
7. 武術太極拳に関する審判員及び指導員の養成並びに資格認定	8
8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認	9
9. 武術太極拳に関する研究調査	9
10. 機関誌その他の刊行物の刊行	9
11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する	9
12. その他の事業	10

1. はじめにー2023 年度以降の新課題に向けて：

1) 国体公開競技：

2019年（平成31年）第74回国民体育大会（茨城県）から第77回大会（栃木県）までの計4回、武術太極拳が「国体公開競技」として実施されることが2012年に決定し、現在は公益財団法人日本スポーツ協会国体委員会により、第4期（第85回大会）まで、公開競技として実施されることが決定されている。

2023年度は特別国民体育大会「武術太極拳」競技会を9月23日（土）～24日（日）に鹿児島県曾於市の末吉総合体育館にて開催し、国体として最後となる開催に約800人に近い来場者が集った。

なお、「国民体育大会(国体)」は第78回佐賀大会より「国民スポーツ大会(国スポ)」と名称が変わることが決定している。

2) 2023年度以降の課題：

(1) 中長期計画について：

武術太極拳のより一層の普及・発展を期し、今後の中長期計画の礎となるミッション及びビジョンを2024年から2034年までの10年間にわたる期間を対象にした具体的な行動計画として、2024年3月に開催された第128回理事会にて策定した。

(2) 専門委員会について：

組織の充実と運用の潤滑化を図るため、2023年度も引き続き理事会・総会で下記の通り組織の整備を重ねた。

<事業運営専門委員会>

1. 倫理・コンプライアンス委員会
2. 財務委員会
3. 太極拳技能検定委員会
4. 太極拳指導員委員会
5. 健康スポーツ委員会
6. 医科学委員会
7. 事業委員会
8. 国際交流委員会
9. 総務委員会
10. トレーニングセンター管理委員会
11. ワールドカップ開催準備マーケティング委員会

<競技力向上専門委員会>

11. 選手強化委員会
12. 国スポ委員会
13. ジュニア普及委員会
14. 審判委員会
15. 競技委員会
16. 伝統武術委員会

<その他委員会>

1. 役員候補選考委員会
2. 日本代表選手団選定委員会

(3) 競技スポーツと生涯スポーツの両分野を併せ持つ武術太極拳の特性を生かして、青少年各年代（小学年代、中学年代、高校年代）と成年年代（18～30歳代）、シニア年代にたいして、47都道府県であまねく普及振興と育成・強化を推進する。そのために：

- ① 各専門委員会（ジュニア普及、選手強化、太極拳指導員、審判）で共同・分担し、種目別套路の資料のさらなる完備を進めた。
- ② 種目別套路の普及・強化指導者をブロック別に養成し（ブロックコーチ講習会の開催等）、さらに、種目別套路の普及講習会と育成・強化活動のブロック別の実施を進めた（ブロック選手養成講習会等）。
- ③ 都道府県大会、ブロック大会（ブロックジュニア大会）等で、種目別套路の競技を実施し、そのための審判基準の整備を進めた。

(4) 日本連盟の「公認指導員制度（太極拳、長拳）」と日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者制度」の協調を図り、国体コーチやブロックコーチなどの中から、段階的に日本スポーツ協会公認スポーツ指導員の登録を行っていく（なお、「国体正式種目」においては、参加都道府県チームの監督1名は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導員の有資格者であることが必須となっている）。

(5) 「競技者登録制度」の整備を進めた。

(6) スポーツ団体ガバナンスコードについて：

スポーツ庁が 2019 年 6 月に策定した「スポーツ団体ガバナンスコード」への適合を進め、ガバナンスの強化を図った。また、2023 年度における遵守状況の自己説明を公表し、4 年ごとの審査年度にあたる本年度は適合検査が実施され、適合の審査結果を受けた。

3) オリンピック・パラリンピックでの武術太極拳の正式種目化を目指して：

2020 年 1 月 8 日に国際オリンピック委員会（以下、IOC）が、スイス・ローザンヌで理事会を開催し、「夏季ユース五輪ダカール大会」の新競技として、「武術太極拳」を追加することを決定した。2023 年度も引き続き五輪の正式種目採用に向けて取り組んだ。

2. 都道府県と市区町村連盟組織の充実・強化と拡大：

1) 市区町村単位の組織化～「国体発展計画」の一環として：

都道府県連盟組織の充実と強化を図るために、各都道府県連盟域内の市区町村単位の組織化を促進し、市区町村スポーツ協会・体育協会に加盟することは、長年来の課題であった。各地域の愛好者団体が市区町村単位の組織を確立し、「総合型地域スポーツクラブ」などを含む生涯スポーツ、健康スポーツに対する行政の施策や要請に対応していくことが求められるからである。

これに加えて、国体参加のために組織体制を整備する観点から、市区町村単位での組織強化と市区町村体育協会への加盟が、改めて求められる。

国体正式競技は、都道府県対抗競技方式を根幹とし、もって全国都道府県単位でのスポーツ振興を図ることを目的としている。武術太極拳が、公開競技を通じて正式競技を標榜する以上、都道府県連盟の統括性を従来よりも高めて、各都道府県における武術太極拳を代表する組織であることを、さらに確固たるものにしなければならない。

各都道府県連盟はそれぞれの成立の経過が一樣ではないが、いずれも普及団体の連合組織として、地域ごとの市区町村連盟や個別の名称を冠したクラブ、愛好者団体などで構成されている。

今後、都道府県連盟は国体競技の都道府県代表を選抜する責任を負う。このために、普及活動と愛好者、選手の育成・強化の基軸を担っている愛好者団体や個別クラブなどを、可能な限り地域連合体(市区町村連盟・協会)として組織することが求められる。そして、多数の市区町村連盟・協会が各々の市区町村体育協会に加盟することで、都道府県連盟の統括性を高めていかなければならない。また、市区町村連盟・協会は、現在の都道府県連盟に所属していない他の武術太極拳愛好者団体やグループも包括することができる開かれた連合組織にすることが求められる。このことによって、より公共性を備えたスポーツ組織となることができる。

武術太極拳は、これまでの発展の過程を踏まえたうえで、今後は国体方式に積極的に対応する組織方針を展開していくことで、新たな発展を期待したい。

2) 47都道府県連盟のスポーツ協会(体協)加盟を：

国体正式競技の条件として全 47 都道府県の体協加盟が必須とされている。残る都道府県の正加盟を促進し、早期に全国での体協加盟の実現を目指している。

3) 行政主導の「太極拳のまち」作り：

平成 15 年 3 月より「太極拳のまち喜多方」が発足し、喜多方市の活動が全国の各方面から注目される度合いは年毎に高まっている。喜多方では「第 20 回蔵のまち喜多方太極拳講習会」を開催した。大阪府熊取町でも「太極拳のまち」の活動を推進し、熊取町教育委員会主催で「くまとり太極拳フェスティバル」が毎年開催されている。島根県松江市でもこの方面

での活動が進展している。市民の健全な余暇活動と健康増進を推進する一環として、行政が主導する太極拳の活動が他の地域でもさらに発展するように努力している。

3. 武術太極拳の普及及び指導：

「技能検定」を拡充し、中央・ブロック・都道府県の「講習会」、「研修会」等の事業を推進する： ＜「4段位・5段位」を推進する＞

～「4段位の昇段研修会」及び「4 段位昇段審査会」を実施～

武術太極拳愛好者の普及と向上を推進する事業として、太極拳及び長拳の「技能検定制度」を着実に拡充している。

◎ 太極拳4段位・5段位の創設：

1994年に技能検定制度が発足して以来、2013年度技能検定試験の結果、太極拳3段取得者は3,000人を超えた。これにより、高段位の4段、5段を設け、向上と普及をさらに推進していくこととなった。2012年度下半期より、4段位昇段制度を開始し、2017年度以降には5段位昇段制度を開始することが2012年1月21日の理事会・総会で決定されている。

2012年6月23日の理事会・総会では、「4段位・5段位技術教程」、「4段位・5段位授与規程」、「4段位昇段研修会実施要綱」等が採択された。これに基づき、2012年12月、2013年1月に東京（日本連盟トレーニングセンター）及び大阪（大阪トレーニングセンター）において、「4 段位昇段中央研修会」の第1回目及び第2回目がそれぞれ実施された。2018年度は、東京と大阪で隔月1回合計10回の「4 段位研修会」が開催された。

それ以降、「4 段位研修会」と「4 段位審査会」が定期的実施され、2018年度後期には1次試験のみ全国8ブロックで実施した。

2019年度から「4 段位研修会」は、従来の東京・大阪に加え、全国8ブロックでも実施した。なお「4 段位審査会」は、前期は従来通り1次審査・2次審査とも東京・大阪の2会場で実施し、後期は1次審査・2次審査とも全国8ブロックで実施した。2023年4月に実施された「4 段位昇段審査会（前期）」と同年10月に実施された「4 段位昇段審査会（後期）」では、それぞれの第1次試験受験者合計763人（前年867人）、第2次試験受験者910人（前年966人）となった。前後期合わせて、第2次試験合格者（4 段位昇段者）は649人であった。累計で4 段位は4,051人となった。

また2023年1月20日の第123回理事会において、5 段位の実施要項が承認され、これに基づき、2023年度より東京（日本連盟トレーニングセンター）及び大阪（大阪トレーニングセンター）において「5 段位昇段セミナー」を実施した。講師研修を経て5 段位登録をした日本連盟講師91人に加えて、「5 段位昇段セミナー」を全て履修した796人、合わせて887人の5 段位登録者が誕生した。

1) 太極拳初段～3段技能検定：

- ① 3段検定試験＝2023年度は12会場で実施した。
- ② 2段検定試験＝2023年度は45都道府県の45会場で実施した。
- ③ 初段検定試験＝2023年度は45都道府県の45会場で実施した。

2) 太極拳5級～1級技能検定：

太極拳技能検定制度の基礎である級位検定を一層進展させるために、級検定の実施形態を改革、改善することが求められる。

全国47都道府県の5級～1級合計登録者数（各年度、前期・後期合計）は：

2017年度＝7,977人、2018年度＝7,068人、2019年度＝5,962人、2020年度＝3,422人、2021年度＝4,373人、2022年度＝5,299人、2023年度＝5,539人とコロナ前の2019年度

の登録者数まであと一步という所まで回復が見られるが、各都道府県の普及状況が様でないことを前提に、各地で級検定事業に対して、より一層真剣に取り組むことは重要課題である。

5級～1級受験者数の減少傾向への対策として、2017年度以降は下記のように、検定実施回数と範囲の改善、審査員の資格や人数調整を行った。

- ① 「5～2級検定」について、都道府県連盟での実施の拡充を計るとともに、加盟団体が独自に実施する範囲を広めた。
- ② 加盟団体が小規模で独自実施が困難な場合は、複数団体が合同で実施したり、県連盟が実施せざるを得ない場合は、実施時期、実施場所を増加するなどの工夫をして、受験者の便宜を図った。
- ③ 「1級検定」についても、都道府県連盟が実施会場や実施地域を増設するなど、受験者の便宜を図った。
- ④ 未組織の太極拳愛好者団体の県連盟加盟を促進するために、級検定制度を積極的に活用する活動を進めた。
- ⑤ 技能検定制度の目的である「愛好者の向上の目標となり、励みとなる」ことを普及現場で改めて定着させるように、各団体が級検定をさらに積極的に推進した。
- ⑥ 「5～2級検定」を促進させるために「5～2級入門案内書」の作成を進めた。この完成により、都道府県と各市区町村で新たな愛好者、受験者を獲得していく。

3) 「日本連盟トレーニングセンター特別講習会」:

日本連盟トレーニングセンター特別講習会の実施は2007年度以来17年目となる。太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上を図るために、2023年度は「4段特別講習会」を3回、「3段特別講習会」を3回、「推手特別講習会」を4回実施した。また、2023年度から開講した「太極剣・扇レベルアップセミナー」は計5回実施した。

4) 「大阪トレーニングセンター特別講習会」:

2023年度は、西日本地域の受講生を対象とした「大阪・推手講習会」を2023年11月、2024年3月の2回、「大阪・4段特別講習会」を7月に1回実施した。

5) 「3段検定受験対策講習会」「4段位昇段審査会受験対策講習会」:

太極拳2段取得者を対象とする「3段検定受験対策講習会」に加え、2019年度から太極拳3段取得者を対象とする「4段位昇段審査会受験対策講習会」を実施し、2023年度は「3段検定受験対策講習会」は全国11会場、「4段審査会受験対策講習会」は全国11会場で実施した。

6) 長拳技能検定:

2001年度から始まった長拳技能検定を、全国的にさらに広範囲で実施することにより、カンフー体操、長拳の一層の普及促進を図る。

2020年度より長拳初段技能検定を新設し、長拳1～2級技能検定と合わせて実施している。2023年度は5会場で実施した（東京、大阪、盛岡、名古屋、福岡）。

長拳6級・5級・4級・3級については、都道府県、ブロックで通年実施。

7) ジュニア愛好者の拡大とジュニア選手の発掘・育成・強化を重点施策とする:

「2008年北京オリンピック」以降の重点施策の一つとして2009年度には「新しい選手層の拡大とジュニア選手の育成」を掲げた。

過去7回の世界ジュニア選手権大会（第1回大会＝2006年マレーシア、第2回大会＝2008

年インドネシア、第3回大会=2010年シンガポール、第4回大会=2012年マカオ、第5回大会=2014年トルコ、第6回大会=2016年ブルガリア、第7回大会=2018年ブラジル)で、日本のジュニア選手は、比較的高い評価を受けて好成績を挙げてきた。しかしながら、2010年第3回大会では、各国のジュニア選手層が拡充し、順調にレベルアップしてきていることが示された。2012年9月の「第4回世界ジュニア武術選手権大会(マカオ)」では、国際武術連盟(IWUF)が2012年3月に新たに編纂した「国際競技第三套路10種目」(①太極拳、②太極剣、③南拳、④南刀、⑤南棍、⑥長拳、⑦刀術、⑧剣術、⑨槍術、⑩棍術)が、年齢別A組(16歳~18歳)に正式に採用された。日本代表の年齢別A組選手(男子2名、女子2名)はいずれも第三套路で出場し、好成績を挙げた。

2019年度は8月にブルネイ・バンダルスリブガワン市で「第10回アジアジュニア」が開催され、金4銀2銅4を獲得、全員入賞の好成績を挙げた。

2020年度に続き、2021年度も新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、選手権大会は開催中止となったが、新たな試みとして「IWUF 武術套路バーチャル競技会2021」が実施され、ジュニア選手も1位4名、2位1名の活躍を収めた。

2022年度は12月にインドネシア・タンゲランにて4年ぶりの世界大会となる「第8回世界ジュニア」が開催され、金4銀4銅1を獲得、全員入賞の活躍をみせた。

2023年度は中国・マカオで「第11回アジアジュニア」が開催され、金7銀7銅5を獲得、4年ぶりに派遣したC組の選手もメダル獲得に大きく貢献するなど、素晴らしい成果を挙げた。

① **ブロック別ジュニア大会・選考会**：2023年度までに、東北・北海道ジュニア大会(第17回)、北関東ジュニア大会(第19回)、南関東ジュニア大会(第21回)、東海・北陸ジュニア大会(第17回)、近畿ジュニア大会(第22回)、中国ジュニア大会・四国ジュニア選考会、九州・沖縄ブロックジュニア大会(第15回)が開催されている。

② **ブロック別ジュニア強化合宿・講習会**：ブロック別ジュニア強化合宿、講習会等を企画、実施して、各ブロックでのジュニア育成と強化を促進した。

③ **全国ジュニア強化合宿**：「全国ジュニア強化合宿」は、2004年度から2006年度まで、毎年12月に実施してきた。2007年度には年2回、2008年度と2009年度は年3回、2010年度から2013年度は年2回だった。2014年度からは国際大会の日程に重なり、夏季は実施せず、冬季の1回のみ実施している。2023年度はシニア・ジュニア合同で強化合宿を冬季に実施した。

④ **「ジュニア普及委員会」の都道府県・ブロック・全国委員会の活動を推進する**：

2009年6月に「ジュニア普及委員会」の専門委員会規程が設けられ、2010年6月には、この規程に基づく都道府県・ブロック・全国委員会の各委員会の名簿が確認された。同委員会は、従来の「長拳普及委員会」の事業に加えて「ジュニア太極拳」普及事業を推進することになり、2011年6月18日に、「第1回ジュニア普及委員会全体会議」を開催し、ジュニア愛好者の拡大と選手の発掘・育成・強化をめざす決議がなされた。

その後、ジュニア太極拳の普及計画について具体化するための分科会として「第1回ジュニア太極拳協議会」が開かれ、第2回同協議会がもたれた。これらの会議では、ジュニア普及をさらに推進するために、太極拳と長拳の共通動作を組み込んだ「ジュニア普及用新套路」を編纂し、普及することについて協議された。

2012年5月に日体協により、2019年(平成31年)第74回国民体育大会(茨城県)から武術太極拳が国体公開競技に採用されることが決定された。この決定により、ジュニア普及委員会が検討を進めてきた「ジュニア普及用新套路」の編纂計画は、国体公開競技の種目別套路を普及する事業、指導者養成講習研修会、ブロック別講習会等を実施することに発展的に転換し、2023年度も引き続き整備を進めた。

- ⑤ **国体委員会の活動**：国体公開競技を準備する事業は、ジュニア普及委員会、選手強化委員会、太極拳指導員委員会、審判委員会が共同で「国体委員会」等を構成して推進していくことが、2014年6月の第3回定時社員総会で正式に承認された。手始めに2014年度の事業として国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を西日本は10月13日に、東日本は11月30日に実施した。2015年度から、各ブロックでの国体コーチ講習会、国体選手養成講習会を実施し、2016年8月には、延期となっていた国体コーチ認定試験を実施した。2017年2～3月には第2回、2018年2～3月には第3回国体コーチ認定試験が実施された。2023年度は2023年鹿児島国体に向けて準備を進めた。また、大会名称の変更に合わせて国体委員会から国スポ委員会と名称を改めた。
- ⑥ **ジュニア選手管理システム**：2008年度～2009年度に、全国ジュニア強化合宿に参加したジュニア選手の選手管理データベースと「選手管理台帳」を整備して、各選手の健康状態、訓練状態、技術の段階的訓練プログラムを作成した。2023年度も引き続き、ジュニア選手の管理データを定期的に更新して整備した。

4. 武術太極拳の日本選手権大会及びその他の競技会の開催：

- 1) 「第31回JOCジュニアオリンピックカップ大会」を、大阪府熊取町・ひまわりドームにて、4月22～23日に開催し、延べ500人を超える選手が参加した。
- 2) 「第40回全日本武術太極拳選手権大会」を、東京・千駄ヶ谷の東京体育館にて7月14～16日に開催し、来場者延べ1万5千人近くの大盛況となった。
- 3) 「第35回全国健康福祉祭・ねんりんピック大会」ふれあいスポーツ交流種目・太極拳交流大会が、愛媛県連盟の主管により、西条市で10月29日に開催した。
- 4) 「特別国民体育大会」において「公開競技種目・武術太極拳」競技会を、鹿児島県曾於市・曾於市末吉総合体育館にて9月23～24日に開催した。
- 5) 全国各地で、各都道府県、地方行政等が主催する県版ねんりんピック、スポレク、県民体育大会等において武術太極拳交流大会及び、都道府県連盟や加盟団体が主催する交流大会、フェスティバル等の各種行事を開催した。

5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣：

- 1) 「FISU ワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)」：※延期のため、2021表記
2023年7月28日(金)～8月8日(火) [武術競技：7月29日(土)～8月3日(木)] に中国・成都で開催。監督1人、コーチ1人、国際審判1人、選手4人の合計7人を派遣し、銀2個、銅3個のメダル獲得した。
- 2) 「第11回アジアジュニア選手権大会」：
2023年8月17日(木)～25日(金) に中国・マカオで開催。監督1人、コーチ3人、国際審判1人、選手14人の合計19人を派遣し、金メダル7個・銀メダル7個・銅メダル5個のメダルを獲得した。
- 3) 「第19回アジア競技大会」：
2023年9月23日(土)～10月8日(日) [武術競技：23日(土祝)～28日(木)] に中国・杭州(コウシュウ)で開催。監督1人、コーチ1人、国際審判1人、選手6人の合計9人を派遣した。
- 4) 「第16回世界武術選手権大会」：
2023年11月13日(月)～21日(火) [競技：17日(金)～20日(月)] にアメリカ・テキサス州フォートワースで4年ぶりに開催。監督1人、コーチ3人、国際審判1人、選手8人の合計13人を派遣し、銅メダル2個、12種目でW杯出場権を獲得した。

6. 武術太極拳に関する競技力向上の推進：

1) 代表候補選手の重点強化：

- 西日本重点強化拠点会場の「大阪トレーニングセンター」及び東日本重点強化拠点会場の「日本連盟トレーニングセンター」で代表候補選手及びランキング選手の訓練活動を強化した。
- 春季の国内強化合宿、国際大会直前強化合宿、冬季の強化合宿はに加えて、「日本連盟トレーニングセンター」と「大阪トレーニングセンター」において、必要に応じた形態で強化訓練を実施した。
- 2010年度から実施している「選手ランキングと強化費助成制度」を2023年度も改善しながら引き続き実施し、選手強化活動を助成した。

2) 次世代若手選手の強化とジュニア選手の発掘・育成事業：

加盟団体と選手強化委員会が連携して、次世代の若手選手、ジュニア選手の発掘、育成、強化のための事業を展開する。東京と大阪の「トレーニングセンター」を活用して、若手選手の強化活動を拡充する。また、「ジュニア選手ランキング制度」に基づいて、引き続き交通費助成等も実施した。

7. 武術太極拳に関する審判員及び指導員の養成並びに資格認定：

1) 「2023年度第15期日本連盟講師研修会」：

2009年度に、ブロックにおける技術的中核指導者の育成を目的とする新事業「2009年度第1期本部研修会」を実施し、各ブロックから合計28人の参加者を指名した。2010年度には、20人を追加指名して「第2期本部研修会」を実施。2011年度は4人を追加指名して「第3期本部研修会」を実施、2012年度は5人を追加指名して「第4期本部研修会」を実施した。2013年度は、6月に「2013年度第5期本部研修会(1)」を、4人を追加指名して10月に「2013年度第5期本部研修会(2)」を実施し、さらに2014年3月に「2013年度第5期本部研修会(3)」を本部研修センターで実施した。2014年度は「2014年度第6期本部研修会」として8名の本部研修生の追加指名を行った。2015年度は「2015年度第7期本部研修会」として6名の本部研修生を追加指名して実施、2016年度も6人の追加指名をして「第8期本部研修会」を実施した。2017年度は前期に6人、後期に19人を追加指名して「第9期本部研修会」を実施した。2018年度は3人を追加指名して「第10期本部研修会」を実施した。2022年度は1人を指名して「第14期日本連盟講師研修会」(旧：本部研修会)を実施した。2023年度は「第15期日本連盟講師研修会」を実施したほか、年度末には本部研修生を9名指名し、日本連盟講師から4名を新たに常任講師として指名した。

3) 公認長拳指導員養成講習・認定試験：

長拳の指導者の養成、資質向上を進めるために公認長拳普及指導員及び公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施した。公認長拳普及指導員認定試験は2023年度後期(10月～3月)に都道府県、あるいはブロックで実施した。公認B・C級指導員認定試験は9月に東京で実施した。

4) 公認太極拳指導員養成講習会・認定試験：

「A級指導員認定」=2会場(東京2回、大阪2回)、「B級指導員認定」=5会場(仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)、「C級指導員認定」=8会場(盛岡、東京、名古屋、大阪、岡山、高松、福岡)で実施。各都道府県連盟は「公認普及指導員認定試験」を実施した。

5) 新ルール対応・審判員研修会

2019年以降のJOCジュニアオリンピックカップ大会は全種目を新ルールで実施する。こ

これまでの新ルール研修は、自選難度競技担当審判員のみを対象として行っていたため、全国の審判員に早急に新ルールを周知してもらう目的で2018年度は、4月（大阪）と6月（東京）の2回、「新ルール対応・審判員研修会」を開催し、2019年度は全国8ブロックで開催した。2022年度は仙台、東京、大阪、名古屋、福岡の5会場において、「2019年度版新ルール説明会」を行い、2023年度は「第20期全国審判研修会」を実施した。

8. 武術太極拳に関する用具等の検定及び公認：

- 1) 競技用シューズ:長年にわたり国内スポーツメーカーと提携して開発してきた競技用シューズの改良、開発を進めたが、コロナ禍の影響もあり、在庫の確保に努めた。
- 2) 競技用ウェア:太極パートナーズ各社を中心として武術太極拳競技に適したウェアの開発を進める活動をした。
- 3) 競技用器械:長年にわたり国内及び中国の武術器械メーカーと提携して開発してきた競技用器械の改良、開発を進める活動をした。

9. 武術太極拳に関する研究調査：

1) 太極拳による社会貢献＝高齢者介護予防体操：

「太極拳のまち」宣言をした福島県喜多方市が、市の福祉事業の一環として、太極拳による高齢者のための介護予防体操を考案し、2005年10月から市内で実施して、予防効果の検証データを作成する作業を行ってきた。

2007年9月に、喜多方市は「介護予防のための太極拳 ゆったり体操」のテキストとDVDの頒布を開始し、また同年11月には同市において、「第1回太極拳ゆったり体操サポーター（普及員）講習会」が開催された。2008年から毎年「太極拳ゆったり体操サポーター講習会」が開催されて、この体操の普及活動が進められている。

日本連盟は、この活動を発展させるために喜多方市と提携して、「体操」の講習会を含む「太極拳介護予防セミナー」等を企画していく活動をした。

また、他の都道府県行政や大学等の研究機関で、「介護予防」等をテーマとする研究活動が推進されることにたいして、支援と共同作業を行っていく活動をした。

2) 太極拳による健康保健効果の研究開発：

大学病院、大学研究機関、医療機関等と提携して、太極拳の健康保健効果に関する実証的な研究開発を推進する「医科学委員会」の活動を推進した。また、機関誌へ「健康と太極拳」の記事を寄稿し、その内容を編纂した冊子「健康と太極拳 Vol.1」を発行した。

10. 機関誌その他の刊行物の刊行：

- 1) 機関誌『武術太極拳』のさらなる拡充と定期購読者の増加を図った。
- 2) 日本連盟ホームページ、SNS等の掲載内容を拡充した。
- 3) 刊行物については、下記の事業を実施した。

教材テキスト・DVD:太極拳種目を中心に教材テキスト・DVDの研究を行った。

その他、DVD教材と同様にテキスト教材についても通販での販売も模索した。

11. 日本武術太極拳界を代表し、武術太極拳に関する国際競技団体に加盟し、国際交流を推進する：

1) 国際大会：

※5. 武術太極拳の国際競技大会等に対する代表参加者の選考及び派遣：を参照。

2) アジア武術連盟:

1990年以來24年間、アジア武術連盟(WFA)の本部事務局を日本連盟内に置き、WFAの諸活動と組織強化を管理、運営してきたが、2015年8月から、アジア連盟本部事務局はマカオに移転され、マカオの新事務局において順調なる業務が行われている。新事務局を担うマカオ武術協会に対して、WFAの発展を図る意味で協力を図った。

3) 国際武術連盟:

国際武術連盟は、本部事務局をスイス・ローザンヌに設置し、武術競技の国際化をさらに推し進めていく。日本連盟も加盟員として協力を図った。

4) 中国武術協会

2023年度も日中両国の協力のもと、今後の国際交流事業について積極的に貢献し、武術太極拳の発展のために協力を図った。

1 2. その他の事業:

1) 総会、中央技能検定委員会全体会議、都道府県連盟代表者会議等:

第12回定時社員総会を6月17日(土)に東京で開催し、ブロック会議(分科会・全体会議)及び第27回中央技能検定委員会全体会議等を併せて開催した。

2) 太極拳指導員委員会常任講師研修会議の実施:

2023年度は常任講師研修会議を8月4日(金)及び2024年3月8日(金)の2回にわたって、東京・日本連盟トレーニングセンターで実施し、公認指導員資格認定事業・技能検定事業に係わるカリキュラム等を協議し、決定した。

3) 助成事業・補助委託事業等の申請と実施:

(1) スポーツ振興基金助成事業・JOC選手強化NF事業の実施等:

- ① 全国大会開催に対し、スポーツ振興(独立行政法人日本スポーツ振興センター)基金助成を受け、助成事業として実施した。
- ② 公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)選手強化NF事業助成を受け、国際競技大会への選手団派遣、国内強化合宿、海外強化合宿など競技力向上委託事業を実施した。

(2) 企業協賛等、「太極パートナーズ」の企画推進:

武術太極拳の普及と発展を目指し、特に選手層の拡大、強化を促進するために、企業等の協賛・協力を呼びかけて財政面に寄与する努力をしていく。2013年度は、1企業単独ではなくグループとして協賛できる形の「太極パートナーズ」を新設した。協賛金の対価として、全国大会での看板・プログラムへの社名・ロゴの掲出、サンプル品の無料配布、機関誌への広告掲載等を行った。基本的には1年契約で、2013年度は7月の全日本選手権から実質的に協賛を得ており、2014年6月までの契約だった。2013年度の太極パートナーズは、「アシックス、明星食品、フコク生命、カーシーカシマ、島村運輸倉庫」の5社。2014年度は、「アシックス、明星食品、日清シスコ、島村運輸倉庫」の4社であった。2015年度は「アシックス、SK、石塚左玄医食研究所、島村運輸倉庫」の4社であった。2016年度は新たに武術太極拳をサポートする専門店の業界団体として太極サポーター5社が参加し、「アシックス、太極サポーター、ダイワコーポレーション、島村運輸倉庫」の4社(団体)であった。2017年度は、さらに「フォトクリエイト」が太極パートナーズに加わり、5社(団体)であった。2019年度には「太極縁」、「太極拳ウェア YUN」が加わり、7社(団体)となった。2023年度は、武術太極拳に関連する企業や団体を含め、より積極的な協賛募集をし、協賛社を増やしていく努力を行った。

4) 日本連盟トレーニングセンターの利用計画について:

2013年度の「本部研修センター」増設により、日本連盟事業、強化訓練、一般教室及び南関東ブロック事業への貸与等で効率的かつ効果のある運用を推し進めてきた。

2023年度は、日本連盟センター事業として「特別講習会(4段特別、3段特別)、推手特

別」及び「太極剣・扇レベルアップセミナー」を実施した。また、太極拳C級、B級、A級指導員資格認定、太極拳技能検定事業、5段位昇段セミナー、4段位昇段中央研修会、3段4段受験対策講習会を実施し、より効率的なセンター利用を推し進めた。

また、2017年8月1日より、東京都千代田区四谷にあった日本連盟事務局はトレーニングセンター内に移転したことにより、トレーニングセンター事業の運営効率も一層高まった。

5) 「新会員管理システム」:

日本連盟で現在稼働している「会員管理システム」及び2016年12月より運用を開始している都道府県連盟版会員管理システムは、事業の拡大に伴い機能の拡張を必要としてきている。日本連盟における会員情報の管理のみならず、将来的には各種大会・講習会の開催とも連動したシステムを目標に2022年度よりシステムのリニューアル開発に取り組んでいる。

以上